

各講演会や相談会などは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期、または中止になる場合があります。

お知らせ

Information

傷病手当金の支給対象期間
6月30日(木)まで延長

国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人が、新型コロナウイルス感染症に感染、もしくは発熱などの症状があり感染が疑われる場合に、その療養のため労務に服することができず、給与などの全部または一部を受け取ることができなくなった場合の手当として「傷病手当金」を支給します。対象期間が6月30日(木)までに延長されました。

●対象者

- 次の①～③の要件をすべて満たす人
①国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している被用者(給与の支払いを受けている人)
②新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱などの症状があり感染が疑われることにより療養のため会社などを休み、給与収入が減少した人
③労務に服することができない期間が3日間連続し、4日目以降も労務に服することができず、4日目以降の

自死遺族個別相談・グループミーティングの開催

家族やパートナーなど大切な人を自死で亡くされた人で利用を希望される人にご案内します。

◆自死遺族個別相談(保健師や公認心理師が対応)

- 開催日時 毎月第2木曜日・偶数月第4木曜日(午後1時30分～4時30分)
●開催場所 県精神保健福祉センター
●利用方法 事前に電話で予約必要
※8月11日と2月23日は祝日のため個別相談は中止
◆グループミーティング「かたらんね」
●開催日時 奇数月第4木曜日(午後2時～4時)
●開催場所 県精神保健福祉センター
●参加方法 予約不要。開催当日に直接来所してください。
●問い合わせ 県精神保健福祉センター
☎096(386)1225
(平日午前9時～午後4時)

募集

Recruitment

保育園や放課後児童クラブで働いてみませんか?

安心安全な保育を実施するために必要な人材確保を目的とし、「大津町保育士等人材バンク」を設置し登録者を募集しています。

日が令和2年1月1日から令和4年6月30日までの間にある

- 支給額 直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を労務日数で除した金額×2/3×日数
※給与などの全部または一部を受け取る場合は、支給額が調整されたり、支給されない場合があります。
●適用期間 令和2年1月1日から6月30日までの間で、療養のため労務に服することができない期間
●申請 支給を受けるためには、申請が必要で、事前にお問い合わせください。

- 問い合わせ 役場健康保険課 国保・医療係
☎096(293)3114

大津保育園で「子育て相談」

4月から、大津保育園で「子育て相談」を始めます。子育てについて分からないこと、不安・悩みごとなど、気軽にご相談ください。予約制なので、まずはお電話ください。

- 日時 午前10時～午後3時
●場所 大津保育園 (土・日・祝日除く)
●問い合わせ 大津保育園
☎096(293)2139

土地や家屋の評価額を確認

自分の土地や家屋の評価額を確認することができます(期間や対象者限定)。

- 対象 町内外在住を問わず、就労を希望する人
●所有資格など 保育士(保育補助者)、保育教諭、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭、看護師(准看護師)、子育て支援員、放課後児童支援員
※資格がない人もご相談ください。
●対象事業所 町内の保育所、認定こども園、地域型保育事業所、放課後児童クラブ
●申込方法 登録申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。登録申込書は役場子育て支援課で配布しています。



申込書はこちらからダウンロードできます

- 申し込み・問い合わせ 役場子育て支援課 入園支援係
☎096(293)5981

町道などの維持管理作業員募集

町道などを安全に利用できるように、刈払い機での除草作業やチェーンソーでの樹木伐採の作業ができる作業員を募集します。

- 申込資格 町内在住または町内在勤で、次のいずれかの資格またはその両方を持っている人
・刈払い機取扱作業員安全衛生教育
・チェーンソー作業従事者特別教育
※申し込み後に町が審査し、業務委託することに問題がない場合は、町と

- 期限 5月31日(火)
●時間 午前8時30分～午後5時
●対象者 (土・日・祝日除く)
納税義務者本人、同世帯の親族、納税管理人、委任を受けた代理者など
※非課税の土地・家屋の所有者や、借地人、借家人は対象ではありません。土地(家屋)のみを所有している人は、家屋(土地)の確認はできません。

●必要なもの

納税通知書・運転免許証・健康保険証など、本人確認ができるものを提示してください。本人、同世帯の親族、納税管理人以外が請求する場合は委任状が必要です。
※コピーなどによる交付はしません。

- 問い合わせ 役場税務課 固定資産税係
☎096(293)3117

インボイス制度の説明会開催

消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が令和5年10月1日から導入され、令和3年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受け付けが始まりました。税務署では、インボイス制度の概要に関する説明会を開催します。

- 日時 5月11日(水)
午後1時30分～3時
●定員 28人

当該申込者で委託契約を締結します。
●契約期間 契約締結日(令和5年3月31日)
※期間終了の1カ月前までに契約終了の申し出がない場合は契約期間を1年間延長します。

- 報酬 町の依頼で作業を実施した場合、作業に従事した対価として報酬を支払います。報酬額は年度で異なるので、詳しくはお問い合わせください。
●公務中の災害の補償 作業員が町の依頼により作業を実施している際に、事故によりケガをした場合、町が加入している保険の範囲内で保証します。

- 申し込み・問い合わせ 役場建設課 管理係
☎096(293)2815

公共工事等入札結果

入札日 令和4年2月21日
Table with 3 columns: 工事(業務・備品)名, 落札金額(円), 落札業者名
Row 1: 杉水地区既設排水路撤去工事, 7,040,000, (株)西原建設工業

■掲載対象期間 令和4年2月9日～令和4年3月9日実施分

- 開催場所 菊池税務署(菊池市)
●参加費 無料
●その他 事前に予約が必要ですので、4月28日(木)午後5時までに電話でお申し込みください。
※定員に達し次第、受付終了します。
●申し込み・問い合わせ 菊池税務署
☎0968(25)2121
※自動音声案内に従い「2」を選択

繁殖期の野鳥保護及び指導取締強化月間

県では、5月10日からの1カ月間を指導取締強化月間と定めています。野生鳥獣や鳥類の卵は、狩猟による捕獲許可を受けた人以外、捕獲などが法律により禁止されています。
春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちているのを見かけても近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしています。拾わないようにしましょう。また、野生鳥獣(メジロ、ホオジロなど)をベットとして飼うための捕獲は、許可していません。ただし、すでに許可を得て捕獲し飼養登録済みの場合は、更新手続きを行うことで、引き続き飼養することができます。詳しくはお問い合わせください。

- 問い合わせ 役場農政課 農林係
☎096(293)3116

大津町子ども子育て会議の委員を募集します

子ども子育て支援法に基づき、「大津町子ども子育て支援事業計画」を策定しています。この計画の進捗状況や見直し、子育て支援に関する施策について審議する「大津町子ども子育て会議」の委員を募集します。

- 職務内容 「大津町子ども子育て支援事業計画」の進捗管理や子育て支援に関する施策の審議
●任期 委員就任の日から2年間
●会議の開催頻度 年間2回程度
●募集期限 4月15日(金)
●募集方法 応募用紙(応募理由書)を郵送または役場子育て支援課に提出してください。メールでの応募もできます。
※応募用紙(応募理由書)は、町のホームページ、役場子育て支援課で配布しています。



- 申し込み・問い合わせ 役場子育て支援課
☎096(293)5981